

第 362 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 2 年 3 月 17 日（火）午前 8 時 57 分～9 時 9 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 有馬教育長
副本部長 平林副市長
本部員 石森参与兼児童青少年部長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 石橋総務部長
本部員 浅見福祉保健部長
本部員 鈴木市民生活部長
本部員 清水環境部長
本部員 小俣都市建設部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 上田教育部長
事務局 田部井政策室長
西村企画調整担当主任

4 欠席者

- 5 議 題 1. 令和 2 年度組織改正（案）について
2. 狛江市定員適正化計画（令和 2 年度～6 年度）（案）について
3. その他

6 会議概要

本 部 長 それでは、議題 1「令和 2 年度組織改正（案）について」説明をお願いします。

事 務 局 9 月 3 日の本行財政改革推進本部会議にて了承いただいた提案及び 11 月 19 日の庁議にて了承いただいた内容をもって、引き続き、職員団体と交渉し、資料のとおり職員団体との調整が完了したため、審議をお願いします。

修正点について説明する。

まず、福祉保健部についてだが、当初の提案では、地域包括ケアシステムの推進に関することを高齢障がい課に記載していたが、従来どおり、総合調整は引き続き福祉政策課で担い、各々の施策の推進に当たっては、高齢障がい課を含めた各課で推進していくことから、「地域包括ケアシステムの推進に関する事」は組織規則上、福祉政策課に記載をまとめさせていただき、高齢障がい課からは記載を削除している。また、健康推進課は、2 係体制に変更はないものの、組織の名称や所掌事務について、職員団体との調整の中で資料のとおり変更させていただいた。健康衛生係は、健康診査、健康増進、自殺対策、災害医療、三師会との連携に関する事等を所掌し、保健予防係は、母子保健、予防接種、未熟児養育医療に関する事務等を所掌することとなり、健康増進や衛生維持・管理に関する事を所掌する係と当初の提案内容であった母子保健等を所掌する係に分ける案となった。若干の変更はあるものの当初の提案の目的どおりの変更となる。

次に、子ども家庭部についてだが、当初の提案では、放課後対策推進担当の

定員を2としていたが、2人体制では、施設を所有していること、また、業務量の関係等から、業務の遂行に支障が生じる、との意見をいただいたため、1人を増とし、3人体制としている。それに伴い、子ども政策課の定員を5から4に変更させていただいた。

修正点は以上となる。なお、全体の定員増減について変更はない。

本行財政改革推進本部会議で了承後、その後の庁議にて改めて審議いただきたいと考えている。また、庁議で了承後、組織改正に伴い必要となる例規改正について、各課に確認をお願いする通知を发出させていただく。なお、教育委員会については、既に個別に対応させていただいている。

本部長 意見や質問等はあるか。

本部長 組織改正に関連するものとして、各部署の今後の定員については引き続き検討していく必要がある。超過勤務時間が著しく多い部署もあるため、議題2の内容とも関連するが、増加する業務量に対応可能な定員の検討を改めてお願いする。

本部長 その他意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として了承することとする。

次に議題2「狛江市定員適正化計画（令和2年度～6年度）（案）について」説明をお願いします。

事務局 本計画の位置付け及び策定の目的についてだが、第4次基本構想前期基本計画で定める8つのまちの姿のうち、8「持続可能な自治体経営」を第6次行財政改革大綱として位置付けていることを踏まえ、本計画は、この第6次行財政改革大綱に基づき、前期基本計画を着実に推進するための組織体制に係る定員に関する事項を定めることで、適正な人員配置を図ることを目的に策定するもの、としている。なお、本計画で定めるのは定員であり、あくまで組織の人数の枠を示すものとなり、実際の職員数や配置数とは異なるもの、というのが前提の考え方となる。

本計画の構成だが、1ページに緒論等を記載し、3ページからが現状把握となる。13ページで今後の課題を論じ、15ページに定員適正化の方針、16ページから主な取組を記載し、18ページに目標定員を記載している。

2ページ「3. 対象職員」だが、本計画では、組織の運営に当たり必要な定員を定めていくことから、正規職員を対象とするが、会計年度任用職員の定員も把握していく必要があることから、正規職員の事務を補助する一般事務の会計年度任用職員も含めることとする。

「4. 計画期間」だが、第6次行財政改革大綱との整合を図ることから、令和2年度から6年度までとする。

11ページ「5. 現状把握」の「(4) 定員の状況」だが、議題1で審議いた

だいた組織改正の内容を反映し、各部署の定員を改めて整理させていただいた。

13 ページ「6. 今後の課題」だが、「新たな行政課題等への対応」、「事業運営の適正化」、「組織改廃」、「人件費の抑制」の4点を挙げている。特に、「新たな行政課題等への対応」としては、福祉ニーズへの対応や待機児対策、柔軟な人員配置を行っていくこと等を記載している。

15 ページ「7. 定員適正化の方針」だが、第6次行財政改革大綱に基づき策定すること等を踏まえ、「持続可能な組織体制の構築」としている。

16 ページ「8. 定員適正化のための主な取組」だが、本方針及び課題を踏まえた主な取組を5点記載している。

1点目「メリハリのある人員配置」では、必要な部署に必要な人員を配置する等のメリハリのある定員管理を行うことや、具体的な取組として、学童クラブの待機児対策、福祉ニーズへの対応等を記載している。

2点目「新たな技術の積極的な活用」では、AIやRPA等の活用により、事務の効率化・正確性の向上を図り、適正な人員配置や職員が担うべき業務の整理を図っていくことを記載している。

3点目「民間活力の活用」では、民間委託の積極的な活用を図ることや、特に保育園の民営化についても、保育園民営化検証委員会からの報告に基づき、更なる民営化の拡大等も含めて継続的に検討していくことで、保育士等の適正配置を図っていくことを記載している。

4点目「組織改廃」では、オリンピック・パラリンピック等推進担当や市史編さん室の廃止について記載している。

5点目「技能労務職の退職者不補充」では、従来の考え方を踏襲し、退職者不補充の考えを改めて記載している。

以上の取組を踏まえ、18ページに目標定員を記載している。正規職員は426人から412人に、一般事務の会計年度任用職員は55人から56人としている。

内訳だが、総務部は、システム係を企画財政部に統合することによる減、市民生活部は、業務量の精査による減、福祉保健部及び子ども家庭部については、各種課題への対応のための増としている。その他として、AI・RPA等の導入による減、保育園の民営化等による給食調理及び保育園保育士等の減により、総合計で14人の減としている。会計年度任用職員については、資料のとおり1人増としている。

本計画案について意見等ある場合は、3月19日正午までに政策室に連絡をお願いします。その後、改めて本行財政改革本部会議にお諮りさせていただく。

本部長 特に意見等がなければ、内容を確認することとし、第362回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。